



編集・発行 梓川地区地域づくりセンター 〒390-1792 松本市梓川梓 2288 番地 3
電話 (代表) 0263-78-3000 FAX 0263-78-3942
E-Mail azusagawa-s@city.matsumoto.nagano.jp



◆ 無料行政相談をご利用下さい 梓川地区地域づくりセンター ☎78-3000

梓川地区地域づくりセンターでは、行政相談員による「無料行政相談」を実施します。相談内容は、国・県や市の業務に関する要望・苦情・意見・不動産や法人の登記、相続問題、農地・道路土地環境問題などです。お気軽にご相談下さい。(プライバシーは厳守します。)

- 日時 5月25日(水) 午後1時から午後3時(1名 30分)
- 場所 梓川支所1階 第2相談室
- 相談員 司法書士 松田 清さん

※先着4名様までとなります。ご予約は、梓川地区地域づくりセンター ☎78-3000 へ。

◆ 特殊詐欺、ひとつとじゃない! 梓川地区地域づくりセンター ☎78-3000

全国的に振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺が増加しています。長野県内の平成27年の特殊詐欺被害件数は、前年の1.5倍(平成27年の認知件数297件)以上増加しています。

特殊詐欺は、ひとつではありません。自分は大丈夫と思わず、

* 電話の話をうのみにしない * すぐにお金は振り込まない

を心掛け、振り込む前に、まず家族や警察に相談するなど、被害に遭わないよう十分注意してください。

○特殊詐欺とは・・・

特殊詐欺は、不特定多数の人に、電話等の通信手段を使って、対面しないで金品をだまし取る詐欺で、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金等詐欺」「金融商品等取引名目の詐欺」「異性との交際あっせん名目の詐欺」「ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺」「その他の特殊詐欺」の8類型を総称しています。

不審な電話があったら、一旦切って、松本警察署 ☎25-0110 または、松本市消費生活センター ☎36-8832に、ご相談ください。

◆ 犬の飼い方についてのお願い 梓川地区地域づくりセンター ☎78-3000

- 犬の放し飼いは禁止されています
鎖につながか、柵やおりに入れて飼いましょう
- 散歩するときは、リード(引き綱)をつけましょう
交通事故にあう危険があります。
- フンは必ず持ち帰りましょう
散歩の時は、必ずフン処理道具を持ってでかけましょう。
- 鑑札と注射済票を首輪につけましょう
迷い犬となっても困らないよう、飼い主が誰かわかるようにしておきましょう。
- 犬を保護したら、松本保健福祉事務所 ☎40-1943 に、連絡して下さい。



くらしのカレンダー 5月



ふ…福祉ひろば 公…公民館

日	曜日	内 容		
1日	日			
2日	月	ひろばウォーキング	9:00~11:00	ふ
3日	火			
4日	水			
5日	木			
6日	金			
7日	土			
8日	日			
9日	月	健康・育児相談	9:30~11:00	
10日	火			
11日	水			
12日	木	子育てひろば	10:00~11:30	ふ
13日	金			
14日	土			
15日	日			
16日	月	ひろばウォーキング	9:00~11:00	ふ
17日	火			
18日	水	ふれあい健康教室（保健師相談日）	9:30~11:30	
19日	木	家族団らん手作り料理を楽しむ日		
20日	金			
21日	土			
22日	日			
23日	月			
24日	火	人権研修、真田氏歴史館から松代大本営跡		公
25日	水			
26日	木			
27日	金			
28日	土			
29日	日	春の梓川地区 ごみゼロ運動	5:30~6:30	
30日	月			
31日	火			

1日	水			
2日	木			
3日	金			
4日	土			
5日	日			
6日	月			